

令和4年度家畜共同育成場指定管理者評価委員会による評価結果

1 開催日時・場所

令和4年7月14日(木) 13:00~15:30

伊豆市湯ヶ島 892-2 静岡県家畜共同育成場 事務所

2 指定管理者

公益社団法人静岡県畜産協会

3 指定管理期間及び評価対象期間

(1) 指定期間 平成30年4月1日~令和4年3月31日

(2) 評価対象期間 令和3年4月1日~令和4年3月31日

4 評価委員(委員長:○印)

区分	氏名(敬称略)	所属・役職
学識経験者	○梨木 守	一般社団法人日本草地畜産種子協会 放牧アドバイザー
財務会計の専門家	土田卓也	Con. T 代表
利用者代表	市瀬欽司	富士伊豆農業協同組合 組合員

5 評価の基準

(1) 評価項目及び評価の視点

評価項目	評価の視点
1 施設の利用状況	・預託推進や預託牛の発育向上を図るなど、設置目的である「家畜資源の確保及び畜産経営の改善」に沿った運営が行われているか ・施設の利用目標が達成されているか
2 公の施設としての適切な運営	・環境及び家畜衛生、他関係法令等を遵守した運営が行われているか ・利用者間において公平な取扱いをしているか
3 収支計画及び実績	・予算執行の状況は適切か
4 利用料金の設定	・収支を鑑み、利用料金の設定は適切か
5 管理経費削減の取組	・効率的な運営を行い、管理経費の削減に努めているか
6 職員の人員配置、職員教育の状況	・責任ある管理運営が可能な職員数を確保し、配置しているか ・労働安全の確保、育成牛の管理、草地及び施設の維持管理に必要な教育・訓練等を行っているか
7 危機管理体制の構築 (労働安全の確保、災害等緊急時の対応)	・職員や預託牛の事故防止策が講じられているか ・事故や災害発生時の連絡体制、職員や預託牛の安全確保、応急措置など、適切な対応が取られる体制が整備されているか
8 育成牛の管理状況	・育成牛の適切な飼養管理及び繁殖管理が行われているか ・飼養衛生管理基準による疾病感染の予防・対策が講じられているか
9 草地の維持管理状況	・草地の適切な維持管理が行われているか
10 施設等の維持管理状況	・施設・車両・農機具等の適切な維持管理が行われているか
11 地域社会との協調及び 県の事業、試験研究に対する協力	・周辺の自治体や住民団体等と協調し、連携しているか ・県畜産技術研究所が行う放牧技術や受精卵移植技術に関する研究等に協力しているか
12 畜産農家の利便性向上の取組	・畜産農家の利用しやすさに配慮した取組がなされているか
13 畜産農家の視点に立った業務の改善や 新たな事業展開	・畜産農家のニーズをつかみ、それを踏まえた問題点の解決や新たな試みが実施されているか
14 要改善事項に対する改善状況	・前回(当期)※の外部評価で指摘された要改善事項に対して、改善措置が講じられているか

※ 括弧内は期間評価の場合

(2) 評価項目ごとの配点の基準

配点	内容
4	大変評価できる
3	評価できる
2	どちらともいえない
1	余り評価できない
0	全く評価できない

(3) 総合評価

総合評価は、各委員の採点合計の平均点(小数点第2位以下は四捨五入し、小数点以下第1位まで求める。)に基づいて行う。評価区分は下記の通り。

総合評価区分	得点率
優	総配点の87.5%
良	62.5～87.5%未満
可	50～62.5%未満
不可	50%未満

6 評価結果

「優」：56点満点(14項目)中、3人平均で51.3点

総配点	a	56
評価点	b	51.3
得点率	a/b	91.6
総合評価		優

静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会 議事録

1 開会

家畜防疫対策室長から開会の挨拶を行った。

2 評価方法の説明

事務局から委員に対し、評価方法について説明した。

また、本委員会の議事録及び採点結果は、要点筆記の形式で発言者・評価者を特定せずに公表することを伝えた。

3 委員長の選任

静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会設置要領第5条第1項に基づく委員の互選により、梨木委員が委員長に選任された。

4 評価委員会

(1) 県からの報告(指定管理業務の概要説明)

事務局から、配付資料に基づき、指定管理者制度の概要及び業務の内容を説明した。

(2) 指定管理者からの報告(管理運営状況の報告)

配付資料に基づき、R3年度の管理運営状況を説明した

(3) 現地視察

指定管理者が先導し、家畜共同育成場内の視察を行った。

(4) 質疑応答

(2)～(3)の内容について、委員からの質問について指定管理者が回答した。

(5) 意見交換及び評価

指定管理者は一時退室し、委員間での意見交換を行った。

その後、評価(評価表への記入)に移った。

(6) 集計

事務局が、各委員の評価表(採点シート)を回収し集計を行った。

結果については、「年度評価において51.3点で総合評価「優」であった」と報告した。

(7) 講評

委員長から県及び指定管理者に対して、講評を行った。

<評価できる点>

1 施設の利用状況

- ・受託頭数について 134.6%の達成状況となったこと。
- ・預託頭数が高水準を維持しており、発育状況なども良好であること。

2 公の施設としての適切な運営

- ・水質検査等を行い、周辺環境に配慮していること。

3 収支計画及び実績

- ・飼料代が高騰する中、コストダウンの努力を行っている。

4 利用料金の設定

- ・経営実態に合わせて利用料金の改定を行い、採算性が向上したこと。
- ・人件費等を抑制し経費削減に努めていること。

5 管理経費縮減の取組

- ・予算内で経費を納めるよう経営努力を行っていること。

6 職員の人員配置、職員教育の状況

- ・安全訓練などを実施し、職員の資質向上に努めていること。

7 危機管理体制の構築

8 育成牛の管理状況

- ・毎月の体重測定を行い、育成牛の管理に努めていること。

9 草地の維持管理状況

- ・放牧地は年々拡大し、49.9ha まで拡大してきたこと。
- ・草地の維持管理と利用拡大の努力を行っていること。
- ・放牧に適した草種を選択し、適正な放牧地の適正管理に努めていること。

- 10 施設等の維持管理状況
- 11 地域社会との協調及び県の事業、試験研究に対する協力
 - ・堆肥の無料配布を行い地域社会へ貢献していること。
- 12 畜産農家の利便性向上の取組
 - ・入退牧時の柔軟な対応や、搬入搬出時の費用を牧場が負担していること。
- 13 畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開
 - ・農家のニーズをつかみそれに沿った運営を行うよう努力していること。
- 14 要改善事項に対する改善状況(放牧地の改善に努め、春～秋には放牧を活用し、購入飼料の依存度を下げ、舎飼中心の経営を抜け出すよう期待する。)
 - ・要改善事項に対して、適切に改善措置が講じられていること。

<改善すべき点と助言事項>

- 3 収支計画および実績
 - ・飼料高をはじめとした高コスト化への対応として、予算と実績の兼ね合いについては更なる努力を必要とする状況にある。飼料、エネルギーの高騰に対する対応はあらゆる可能性の検討が必要である。この期間を耐えて、事業の継続につなげて欲しい。
- 4 利用料金の設定
 - ・飼料代・光熱費の高騰により、家畜共同育成場の運営経費が不足する可能性が生じており、適正運営のための利用料金の設定が必要である。飼料代や光熱費は実態に合わせた変動制を導入するなどの工夫も必要である。
- 6 職員の人員配置、職員教育の状況
 - ・R2に職員を増員したことは好ましいが、これにより預託頭数を増加させてしまっは職員の負担軽減にはならない。業務が過剰にならないようにしなければならない。
- 7 危機管理体制の構築
 - ・本牧場は傾斜地が多いので安全を心掛けてもらいたい。定期的に勉強会を実施するとよい。

8 育成牛の管理状況

- ・衛生費に占める割合の高いピロプラズマの清浄化に努めてもらいたい。栄養管理を重点的に行うことで対策が可能と考えられる。

12 畜産農家の利便性向上の取組

- ・牧場職員の業務が過剰にならないようにしなければならないが、今後スマホやタブレットで農家がリアルタイムで自分が預託した牛の状況がわかるようなシステムを整備することを期待する。
- ・畜産技術研究所と協力し畜産農家の利便性向上に努めて欲しい。

(8) 要改善事項

講評の結果、今年度の要改善事項は以下の項目となった。

○管理経費縮減の取組

- ・草地を広く活用し、放牧を積極的に行うことで、購入飼料への依存度を低下させ、健全経営に努めることに期待する。